

大阪市子ども読書活動推進計画

平成 18 年(2006 年)3 月

大阪市教育委員会

はじめに

子どもにとって、読書は、言葉を理解する力や文章の読解力をつけるだけでなく、豊かな感性や創造力を育み、表現力を高めるうえで欠くことができないものです。

今日、子どもたちの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されていますが、次代を担う子どもたちが、読書の喜びを味わい、読書を通して生きる力を身につけていくことは極めて大切なことです。

国においては、平成13年（2001年）12月に、子どもの読書活動に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年（2002年）8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

大阪市では、平成18年度（2006年度）からおおむね5年間を期間とする「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画により、本市のすべての子どもが、さまざまな機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、読書環境の整備・充実を図ってまいりたいと考えています。

そのため、乳幼児期から家庭をはじめ地域や図書館、学校などで、大人とともに本に親しみ読書習慣を培っていくための諸施策を進めてまいります。本計画の趣旨を積極的に普及・啓発していくとともに、市民参加により子どもの読書支援活動を推し進めるネットワークづくりを行い、家庭や地域、図書館、学校がそれぞれ連携・協力して施策の実現に努めてまいります。

子どもの健やかな成長のために、子どもの読書活動に取り組まれている関係者をはじめ、市民の皆さんのご協力ご支援をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました方々、ご尽力いただきましたすべての方々に深く感謝申し上げます。

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動とは	1
(1) 子どもの読書活動の意義	1
(2) 子どもの読書の現状	1
2 推進計画策定の背景	2
3 基本的な方針	3
(1) 計画の目標	3
(2) 計画の期間	3
第2章 推進のための具体的な取組み	4
1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進	4
(1) 乳幼児期の読書活動の啓発	4
(2) 身近な施設における読書活動の推進	5
2 図書館における子どもの読書活動の推進	7
(1) 子どもの読書活動にかかわる取組み	7
(2) ボランティアとの連携・協力	10
(3) 読書環境の整備	11
3 学校における子どもの読書活動の推進	13
(1) 読書習慣の育成	13
(2) 教職員の指導體制の充実	14
(3) 読書環境の整備	15
(4) 幼稚園・保育所における読書活動の推進	15
(5) 家庭、地域、図書館等との連携	16
4 子どもの読書支援活動への理解と意識の向上	18
(1) 普及・啓発活動の推進	18
(2) 先進的な読書支援活動の紹介	18
5 関係機関の連携・協力	19
(1) 関係機関の連携・協力	19
第3章 計画を推進するための重点施策	21
1 推進体制の整備	21
2 普及・啓発活動の推進	21
3 家庭、地域、図書館、学校における子どもの読書活動の推進	21
4 連携による子どもの読書活動の推進	22
資料編	27